



## がん検診・健康診査・特定健康診査結果相談会のお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

### 【がん検診】

がん検診の申し込みをしていない人は、健康課までお問い合わせください。子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診の無料クーポン券を受け取った人は、この機会にぜひがん検診を受けましょう。

#### 《子宮頸がん検診、乳がん検診》

指定医療機関検診または集団検診のどちらかで受けられます。

##### 【指定医療機関検診】

三豊市・観音寺市の指定医療機関で12月末まで受診できます。

##### 【集団検診】

集団検診を下記の日程で行います。受診する時は、7月に届いた白い封筒を必ずご持参ください。詳しくは同封の「ご案内」をご覧ください。午後から集団検診場所に無料の託児所を用意していますので、子ども連れの人でも安心して受けることができます。



| 場 所           | 月 日      | 受付時間                       |              | 託児時間   |
|---------------|----------|----------------------------|--------------|--------|
|               |          | 子宮頸がん                      | 乳がん          |        |
| 仁尾町体育センター     | 9月24日(火) | 13:30~15:00<br>(14:00検診開始) | 個人通知でお知らせします | 13:30~ |
|               | 9月26日(木) |                            |              |        |
| 高瀬町農村環境改善センター | 9月27日(金) |                            |              |        |
|               | 9月29日(日) |                            |              |        |
|               | 9月30日(月) |                            |              |        |
|               | 10月1日(火) |                            |              |        |

※9月29日(日)も検診を行います。平日に都合がつかない人は、この機会に受けましょう。

#### 《胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診》

集団検診の申し込みをしている人は、9月中旬に案内が届きます。大腸がん検診は10月31日(木)まで指定医療機関で受診できます(直接、医療機関に行くことで受診できます)。

#### 《前立腺がん検診》

10月31日(木)まで指定医療機関で受診できます(直接、医療機関に行くことで受診できます)。

### 【健康診査】

集団検診での特定健康診査・健康診査を受診していない人は、三豊市・観音寺市の指定医療機関で10月31日(木)まで受診できます。

同封の「ご案内」をご覧になり、受診する時は6月に届いている水色の封筒と保険証を必ずご持参ください。受付時間は医療機関にお問い合わせください。なお、受診前に問診票に記入してご持参ください。



### 【特定健康診査結果相談会】

健診結果の見方・活かし方を保健師・管理栄養士・歯科衛生士がアドバイスします。お気軽にお越しください。

|        | 時 間                        | 場 所       |
|--------|----------------------------|-----------|
| 3日(火)  | 13:30~15:00<br>(特定健康診査対象者) | 詫間福祉センター  |
| 9日(月)  |                            | 三野町保健センター |
| 13日(金) |                            | 豊中町保健センター |



## 国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005・善通寺年金事務所 ☎0877-62-1660

### 「付加保険料」の納付のすすめ

月々の定額保険料に月額400円の付加保険料をプラスして納付すると、将来の老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。付加年金の額は「200円×付加保険料納付月数」で計算されます。

付加保険料を納めることができるのは、第1号被保険者および任意加入被保険者(60歳以上65歳未満)です。

付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなり、国民年金基金に加入している人は、納付することはできません。

※2年以上受給すると支払った付加保険料以上の付加年金が受け取れます

※付加年金は老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。ただし、定額のため、物価スライド(増額や減額)はありません。なお、繰り上げもしくは繰り下げ支給をしたときには、老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されます

希望する人は、年金手帳と印鑑を持って、市民課または各支所でお申し込みください。

【注意】  
付加保険料が納付期限までに納付されなければ納付をやめる申し出をしたもの

とみなされます。

### 60歳以上の人も国民年金基金に加入できます

国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の人も国民年金基金に加入できるようにになりました。

【国民年金基金とは】  
自営業などを営む人が、ゆとりある老後を過ごせるように、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せをした年金を受け取るための公的な年金制度です。

#### 【加入できる人は】

国民年金基金は、これまで国民年金の保険料を納めている20歳以上60歳未満の人が加入できる制度でした。国民年金法の改正により、平成25年4月1日から60歳以上65歳未満の人も加入できるように、国民年金基金の加入対象者が拡大されました。

#### 【国民年金基金のメリット】

- ・65歳から生涯受け取れる終身年金が基本になりますので、長い老後の生活に備えることができます。
- ・掛金は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

### 社会保険労務士による年金相談

日時 9月11日(水)  
午前10時~午後3時  
場所 三豊市役所西館

持参品 年金手帳、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの

※代理人が来る場合は、委任状および依頼を受けた本人であることが確認できるものが必要

#### 問い合わせ

街角の年金相談センター高松  
(オフィス)  
☎0877-811-6020

### 県国民年金基金職員による国民年金基金相談

県国民年金基金では、国民年金基金の相談会を開催します。国民年金基金の特徴とメリットを説明します。

日時 10月4日(金)・7日(月)

午前10時~午後4時

場所 (4日) 詫間福祉センター  
(7日) 三豊市役所西館

#### 問い合わせ

県国民年金基金  
☎0120-65-4192